連結貸借対照表

（令和 6 年 3 月 31 日 現在）

会計区分	

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	192,824,866	固定負債	59,946,667
有形固定資産	169,242,372	地方債等	36,535,996
事業用資産	84,291,469	長期未払金	－
土地	39,216,822	退職手当引当金	4,209,447
立木竹	893,459	損失補償等引当金	－
建物	83,756,686	その他	19,201,224
建物減価償却累計額	△ 47,002,988	流動負債	7,574,166
工作物	9,698,656	1年内償還予定地方債等	4,227,760
工作物減価償却累計額	△ 2,425,413	未払金	2,029,270
船舶	－	未払費用	2,890
船舶減価償却累計額	－	前受金	3,629
浮標等	－	前受収益	－
浮標等減価償却累計額	－	賞与等引当金	679,408
航空機	－	預り金	630,709
航空機減価償却累計額	－	その他	500
その他	4,235	負債合計	67,520,833
その他減価償却累計額	△ 567	【純資産の部】	
建設仮勘定	150,579	固定資産等形成分	198,404,744
インフラ資産	75,317,342	余剰分（不足分）	△ 43,419,028
土地	4,758,028	他団体出資分	9,203
建物	4,678,268		
建物減価償却累計額	△ 1,891,075		
工作物	131,017,383		
工作物減価償却累計額	△ 64,902,850		
その他	－		
その他減価償却累計額	－		
建設仮勘定	1,657,588		
物品	27,318,375		
物品減価償却累計額	△ 17,684,815		
無形固定資産	58,174		
ソフトウェア	4,052		
その他	54,122		
投資その他の資産	23,524,321		
投資及び出資金	289,475		
有価証券	170,260		
出資金	119,216		
その他	－		
投資損失引当金	－		
長期延滞債権	746,715		
長期貸付金	894,497		
基金	21,587,478		
減債基金	－		
その他	21,587,478		
その他	30,358		
徴収不能引当金	△ 24,202		
流動資産	29,690,885		
現金預金	20,333,120		
未収金	3,445,593		
短期貸付金	－		
基金	5,579,877		
財政調整基金	4,270,197		
減債基金	1,309,680		
棚卸資産	56,922		
その他	286,448		
徴収不能引当金	△ 11,076		
繰延資産	－	純資産合計	154,994,919
資産合計	222,515,751	負債及び純資産合計	222,515,751

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自　令和 5 年 4 月 1 日
至　令和 6 年 3 月 31 日

会計区分	

（単位：千円）

科目	金額
経常費用	68,997,465
業務費用	36,213,069
人件費	9,912,396
職員給与費	8,124,856
賞与等引当金繰入額	525,224
退職手当引当金繰入額	190,528
その他	1,071,788
物件費等	25,393,151
物件費	14,882,727
維持補修費	4,068,456
減価償却費	6,441,968
その他	－
その他の業務費用	907,522
支払利息	285,993
徴収不能引当金繰入額	54,102
その他	567,427
移転費用	32,784,396
補助金等	28,086,050
社会保障給付	4,290,861
他会計への繰出金	－
その他	407,485
経常収益	8,343,134
使用料及び手数料	2,330,435
その他	6,012,698
純経常行政コスト	60,654,331
臨時損失	761,846
災害復旧事業費	581,574
資産除売却損	173,604
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	6,668
臨時利益	243,753
資産売却益	59,235
その他	184,518
純行政コスト	61,172,424

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自　令和 5 年 4 月 1 日
至　令和 6 年 3 月 31 日

会計区分	

（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	152,692,015	196,848,913	△ 44,164,358	7,460
純行政コスト（△）	△ 61,172,424		△ 61,157,406	△ 15,018
財源	62,066,412		62,049,232	17,180
税収等	28,744,834		28,744,834	－
国県等補助金	33,321,579		33,304,398	17,180
本年度差額	893,988		891,826	2,163
固定資産等の変動（内部変動）		191,580	△ 191,580	
有形固定資産等の増加		6,468,721	△ 6,468,721	
有形固定資産等の減少		△ 7,423,343	7,423,343	
貸付金・基金等の増加		10,434,941	△ 10,434,941	
貸付金・基金等の減少		△ 9,288,739	9,288,739	
資産評価差額	87,806	87,806	－	－
無償所管換等	1,318,978	1,318,978	－	－
他団体出資等分の増加	－		△ 0	0
他団体出資等分の減少	－		－	－
比例連結割合変更に伴う差額	71,713	167	71,546	－
その他	△ 69,582	△ 42,700	△ 26,462	△ 420
本年度純資産変動額	2,302,904	1,555,831	745,330	1,743
本年度末純資産残高	154,994,919	198,404,744	△ 43,419,028	9,203

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自　令和 5 年 4 月 1 日
至　令和 6 年 3 月 31 日

会計区分	

（単位：千円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	62,024,457
業務費用支出	29,240,061
人件費支出	9,704,739
物件費等支出	18,677,243
支払利息支出	285,993
その他の支出	572,085
移転費用支出	32,784,396
補助金等支出	28,086,050
社会保障給付支出	4,290,861
他会計への繰出支出	－
その他の支出	407,485
業務収入	65,282,627
税収等収入	28,262,848
国県等補助金収入	29,804,723
使用料及び手数料収入	2,270,195
その他の収入	4,944,860
臨時支出	614,821
災害復旧事業費支出	581,574
その他の支出	33,247
臨時収入	1,204,146
業務活動収支	3,847,495
【投資活動収支】	
投資活動支出	14,735,787
公共施設等整備費支出	4,854,506
基金積立金支出	9,368,055
投資及び出資金支出	－
貸付金支出	482,975
その他の支出	30,252
投資活動収入	11,144,867
国県等補助金収入	2,245,335
基金取崩収入	8,279,827
貸付金元金回収収入	419,627
資産売却収入	69,360
その他の収入	130,718
投資活動収支	△ 3,590,920
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,684,283
地方債償還支出	4,681,800
その他の支出	2,482
財務活動収入	4,586,859
地方債発行収入	4,586,859
その他の収入	－
財務活動収支	△ 97,424
本年度資金収支額	159,151
前年度末資金残高	19,560,188
比例連結割合変更に伴う差額	71,820
本年度末資金残高	19,791,159

前年度末歳計外現金残高	594,297
本年度歳計外現金増減額	△ 52,336
本年度末歳計外現金残高	541,961
本年度末現金預金残高	20,333,120

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

（1）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

②無形固定資産・・・・・・原則として取得原価

なお、一部の連結対象団体（一部事務組合、広域連合、株式会社）においては、原則、取得原価としています。

（2）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・・・・・・・・・出資金額

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法

（4）有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（附属設備含む）	8 年 ～ 50 年
工作物	7 年 ～ 60 年
物品	3 年 ～ 50 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財務の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（7）資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

（8）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

（1）保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当無し。

3 追加情報

（1）連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
相馬地方広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.90%
福島県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.84%
福島県市民交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	4.20%
福島県市町村総合事務組合（消防補償等）	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.99%
福島県市町村総合事務組合（消防賞じゅつ金）			5.13%
福島県市町村総合事務組合（非常勤職員公務員災害補償）			3.55%
相馬地方土地開発公社	第三セクター等	比例連結	50.00%
公益財団法人南相馬市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	
株式会社ゆめサポート南相馬	第三セクター等	全部連結	

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

（2）出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間

で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（3）表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。